

令和元年度中小企業労働事情実態調査報告書

神奈川県の労働事情



連携で明日を拓く



神奈川県中小企業団体中央会

<https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>

神奈川県労働事情 令和元年度中小企業労働事情実態調査報告書

目次

はじめに	1
I 総括	1
II 調査概要	1
III 調査結果報告	
従業員構成について	
1. 常用労働者の男女別構成比	2
2. 女性常用労働者比率	2
3. 従業員の雇用形態別構成比	3
経営状況について	
1. 経営状況	3
2. 主要事業の今後の方針	4
3. 経営上の障害	4
4. 経営上の強み	5
従業員の労働時間について	
1. 週所定労働時間	6
2. 月平均残業時間	7
従業員の有給休暇について	7
新規学卒者の採用について	
1. 平成31年3月の新規学卒者の採用計画	8
2. 平成31年3月新規学卒者の採用充足率および採用人数	8
3. 平成31年3月新規学卒者の初任給	8
4. 令和2年3月の新規学卒者の採用計画	11
中途採用について	
1. 中途採用の実施状況	11
2. 中途採用の実施理由	11
3. 中途採用の採用職種	12
年5日の年次有給休暇の取得(付与)義務について	
1. 年次有給休暇の取得(付与)義務の認知状況	13
2. 年次有給休暇の取得(付与)義務への対応	13
賃金改定について	
1. 賃金改定の実施状況	14
2. 賃金改定の内容	14
3. 賃金改定の決定要素	15
4. 平均昇給額と平均昇給率	15

【参考資料】

令和元年度中小企業労働事情実態調査票
回答事業所数の内訳

令和元年度中小企業労働事情実態調査報告書

はじめに

本調査は、中小企業における労働事情(経営状況、労働時間、雇用環境、賃金など)を的確に把握し、適切な労働対策を樹立することを目的に、昭和39年から毎年全国一斉に実施しています。本調査実施にあたって、ご協力いただいた中小企業並びに関係者各位に、深く感謝申し上げます。本調査結果が労働事情の理解の一助となり、中小企業関係の皆様方のために多少なりとも寄与できれば幸いです。

I 総括

◆経営状況は「悪い」が増加、経営上の障害は「人材不足(質の不足)」が1位、「労働力不足(量の不足)」が2位

令和元年7月1日の調査時点における経営状況は、「良い」19.3%、「悪い」33.4%で、前年に比べ、「良い」が4.2ポイント減少し、「悪い」が6.1ポイント増加し、「良い」と「悪い」の差が前年の3.8ポイントから14.1ポイントに広がった。

一方で、経営上の障害は「人材不足(質の不足)」が53.9%、次いで、「労働力不足(量の不足)」が32.9%で前年同様の結果となっている。また、「販売不振・受注の減少」が前年の第5位(24.5%)から第3位(32.8%)に浮上し、経営課題となっている。

◆中途採用を実施した企業は77.6%、実施理由は「退職者・欠員補充」が最多

中途採用の実施については、「行った」と回答した企業が77.6%で、全国平均より8.2ポイント高い比率となり、中途採用による人材確保を行っている結果となっている。

実施理由として、「退職者・欠員補充」が最も多く、次いで「即戦力確保」、「業務繁忙」の順となっている。

◆年5日の年次有給休暇の取得(付与)義務は86.7%が認知

義務への対応は「計画的付与制度の活用」が1位、「取得計画表を作成する」が2位

年5日の年次有給休暇の取得(付与)義務については、86.7%が「知っていた」と回答。義務への対応については、「計画的付与制度を活用する」32.2%と最も多く、次いで「取得計画表を作成する」27.5%、「使用者からの時季指定を行う」の順となっている。

◆平均昇給額、平均昇給率ともに2年連続上昇。平均賃金は全国第2位

平成31年1月1日から7月1日の間の賃金改定の実施状況については、「上げた」と回答した事業所が58.7%で最も多く、前年の55.6%から3.1ポイント増加した。

賃金改定(引上げ・引下げ・凍結)を実施した事業所の平均昇給額と平均昇給率は、平均昇給額が7,198円(前年比+822円)、平均昇給率は2.50%(同+0.31ポイント)で、昇給額・昇給率ともに2年連続上昇し、平均賃金は、295,492円で全国で第2位となっている。

II 調査概要

◆調査時点：令和元年7月1日

◆調査方法

製造業、非製造業の割合及び業種、従業員数規模の割合が一定になるように、神奈川県内の中小企業1,500事業所を任意に抽出し、調査票を郵送する方式で実施した。

郵送した業種別の割合は右表のとおり。

◆回答状況

有効回答数：609通(回答率40.6%)

回答事業所の従業員数規模、業種内訳の詳細は【参考資料】「回答事業所数の内訳」のとおり。

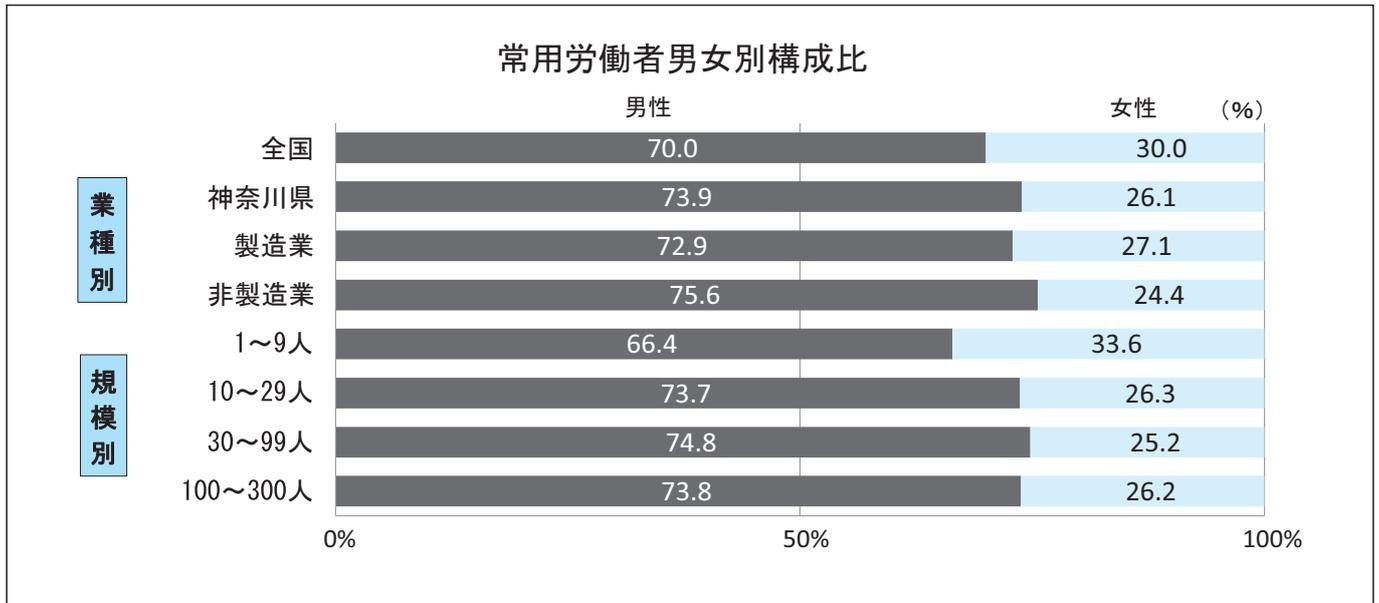
調査対象事業所業種別内訳		
業種	割合	件数
製造業	55.0%	825
情報通信業	4.3%	65
運輸業	8.06%	121
建設業	10.93%	164
卸売業	5.73%	86
小売業	5.26%	79
サービス業	10.66%	150
合計		1,500

Ⅲ 調査結果報告

従業員の構成について

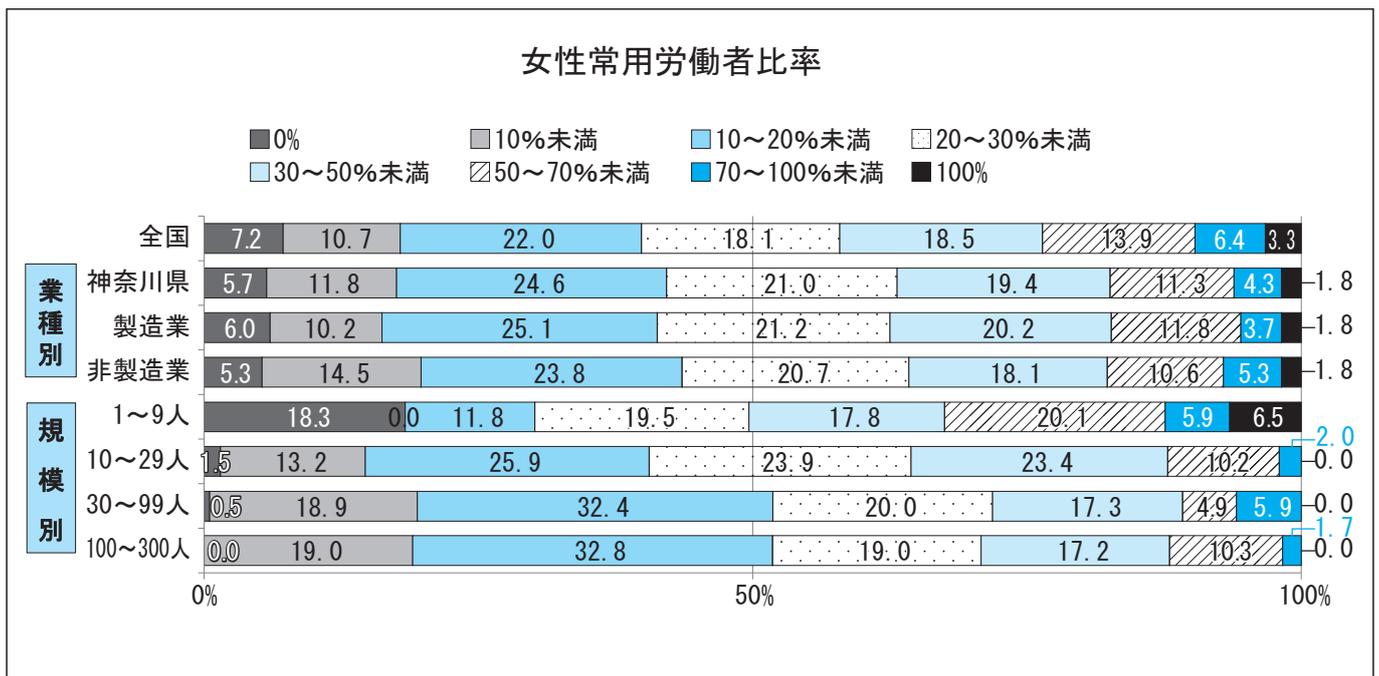
1. 常用労働者の男女別構成比

常用労働者の男女別構成比は、男性73.9%（前年74.3%）、女性26.1%（前年25.7%）となっている。依然として、男性の割合が全国平均（男性70.0%、女性30.0%）と比べて高いが、業種別では、非製造業で前年（77.3%）より1.7ポイント減少した。



2. 女性常用労働者比率

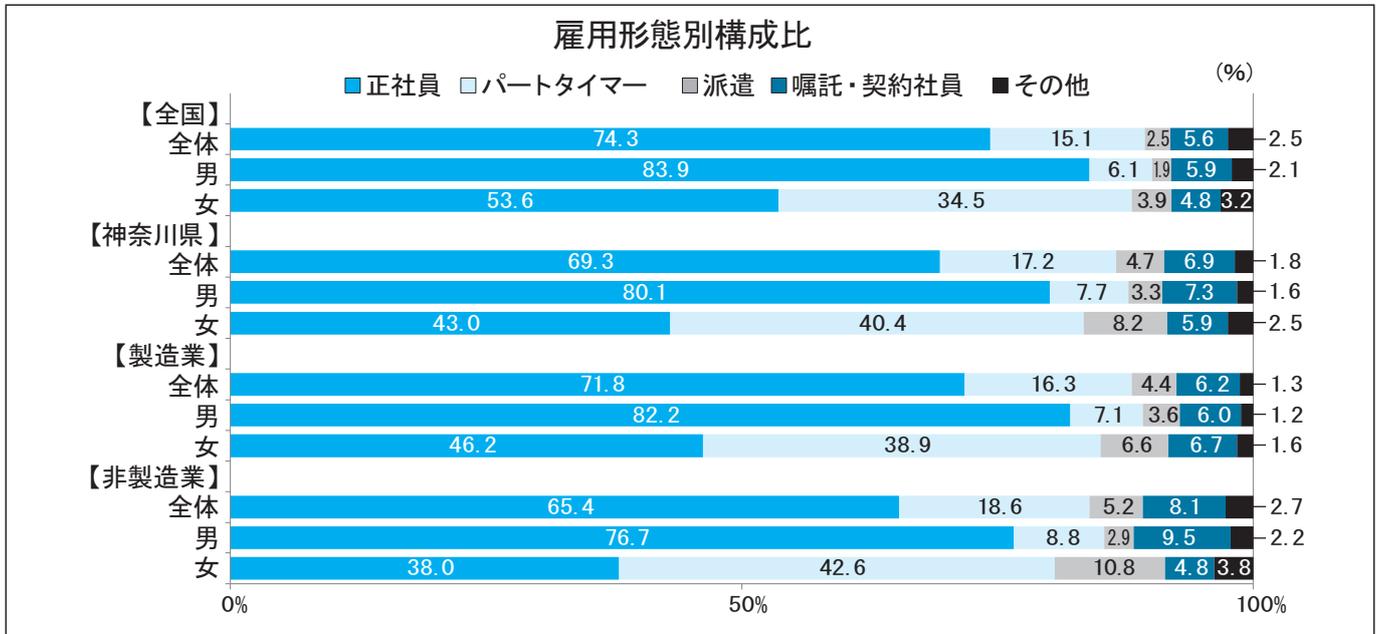
常用労働者全体に占める女性の比率は、「10～20%未満」が24.6%（前年比 -3.0ポイント）と最も多く、次いで、「20～30%未満」が21.0%（同+5.4ポイント）、「30～50%未満」が19.4%（同+1.0ポイント）の順となっている。「0%」の割合は、前年より1.9ポイント減少し5.7%となっており、従業員数規模別では「1～9人」の事業所において前年より4.5ポイント減少し、18.3%となっている。



3. 従業員の雇用形態別構成比

従業員の雇用形態別構成比についてみると、「正社員」の割合は69.3%（前年比 +0.9ポイント）となっており、前年同様、全国平均を5.0ポイント下回っている。

男女別では、男性80.1%（同 -1.1ポイント）、女性43.0%（同 +3.3ポイント）であり、女性の「正社員」の比率が増加している。業種別でみると、製造業では「正社員」が71.8%（同 +0.2ポイント）、次いで、「パートタイマー」が16.3%（同± 0.0ポイント）、非製造業では「正社員」が65.4%（同 +0.8ポイント）、次いで、「パートタイマー」が18.6%（同 -3.5ポイント）となっている。



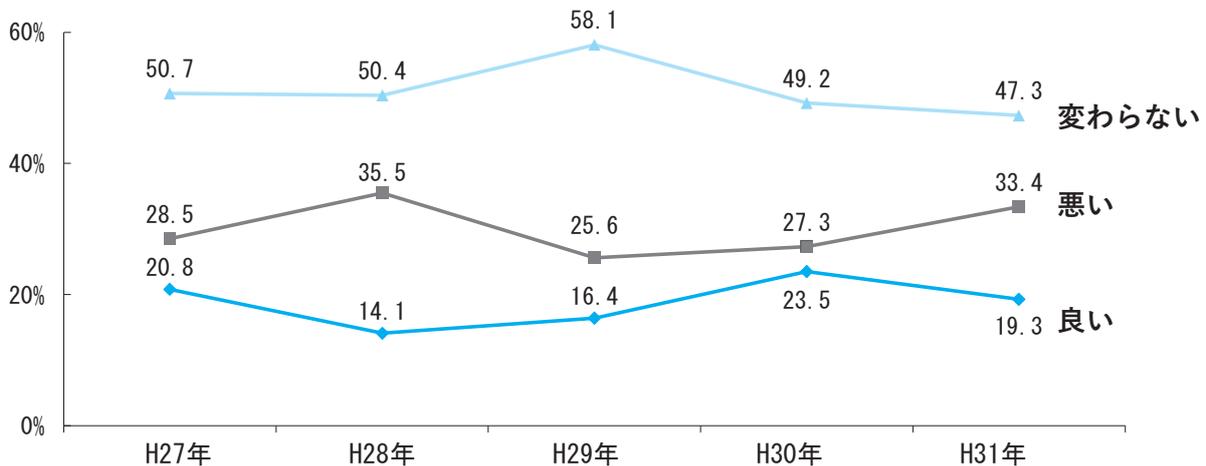
経営状況について

1. 経営状況

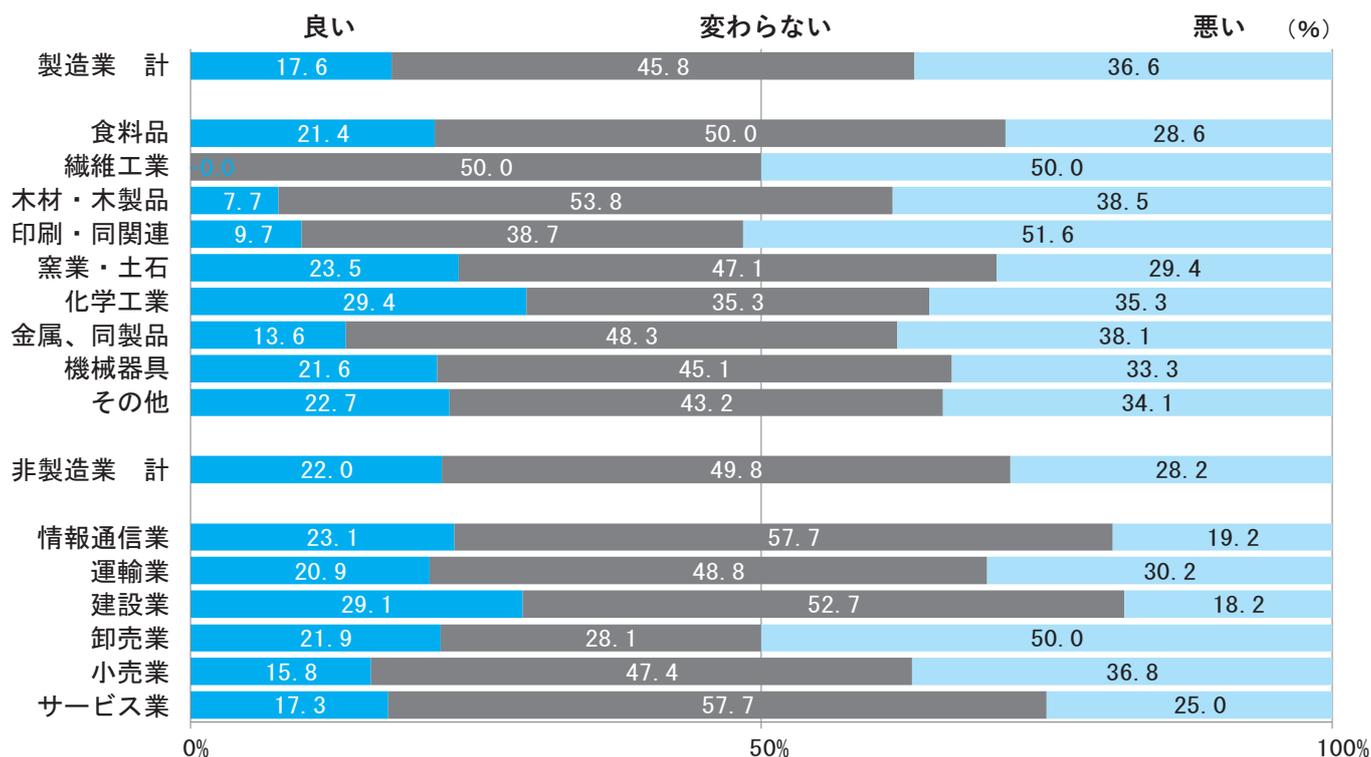
現在の経営状況は1年前と比べて、「良い」19.3%、「悪い」33.4%、「変わらない」47.3%となっている。「良い」が前年23.5%に比べ、4.2ポイント減少、逆に「悪い」が前年27.3%に比べ、6.1ポイント増加している。

業種別でみると、製造業では「良い」17.6%（前年25.8%）、「悪い」36.6%（同24.6%）、「変わらない」45.8%（同49.6%）となっており、非製造業では「良い」22.0%（前年20.4%）、「悪い」28.2%（同30.9%）、「変わらない」49.8%（同48.7%）となっている。

現在の経営状況について（直近5ヶ年の推移）

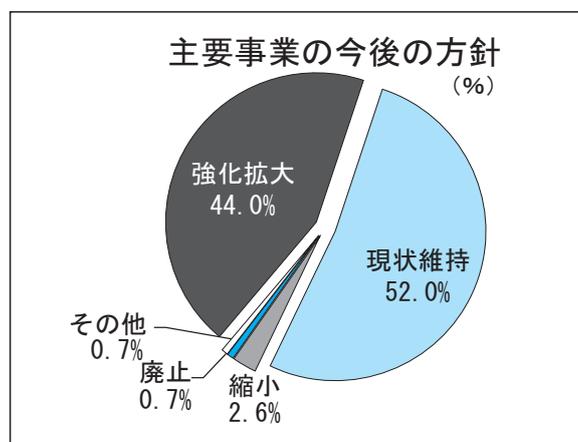


現在の経営状況について（業種別）



2. 主要事業の今後の方針

現在行っている主要な事業の今後の方針についてみると、前年と同様「現状維持」が最も多く52.0%（前年比 - 4.4ポイント）、次いで「強化拡大」が44.0%（同 +6.2ポイント）、「縮小」が2.6%（同 -2.6ポイント）、「その他」0.7%、「廃止」0.7%の順となっており、前年に比べ、「強化拡大」の割合が増加している。



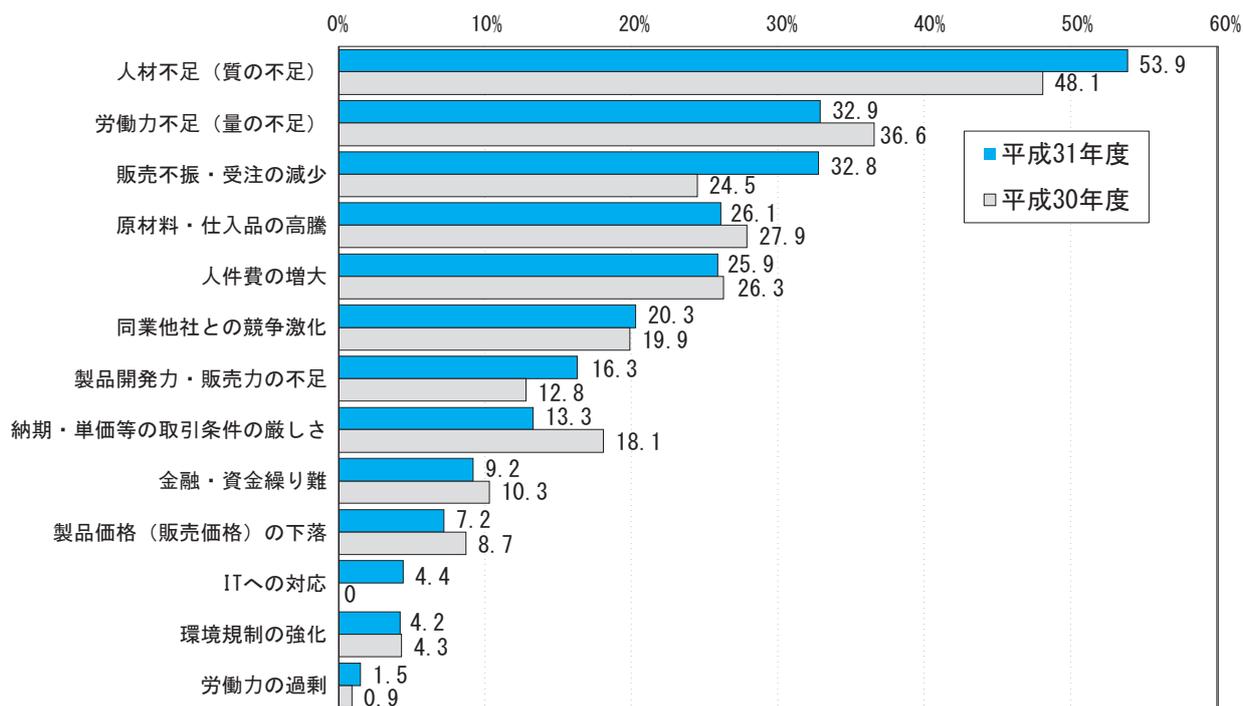
3. 経営上の障害(3つ以内の複数回答)

現在どのようなことが経営上の障害となっているかについては、「人材不足(質の不足)」が53.9%（前年比 +5.8ポイント）で前年と同様に最も多い。次いで、「労働力不足(量の不足)」32.9%（同 -3.7ポイント）、「販売不振・受注の減少」32.8%（同 +8.3ポイント）、「原材料・仕入品の高騰」26.1%（同 -1.8ポイント）の順となっている。前年5位であった「販売不振・受注の減少」が3位に浮上している。

業種別でみると、前年に引き続き、製造業と非製造業いずれにおいても「人材不足(質の不足)」が最も多く、製造業では50.9%（前年比 +2.3ポイント）、非製造業では59.0%（同 +11.7ポイント）となっている。次いで、製造業では「販売不振・受注の減少」38.3%（同 +12.8ポイント）、非製造業では「労働力不足(量の不足)」43.2%（同 -0.9ポイント）となっている。

経営上の障害（3つ以内の複数回答）

（前年度との比較）



経営上の障害（業種別の上位5位）

（ ）内は前年順位

順位	神奈川県全体		製造業		非製造業	
	障害の種類	割合 (%)	障害の種類	割合 (%)	障害の種類	割合 (%)
1	人材不足(質の不足)(同)	53.9%	人材不足(質の不足)(同)	50.9%	人材不足(質の不足)(同)	59.0%
2	労働力不足(量の不足)(同)	32.9%	販売不振・受注の減少(4)	38.3%	労働力不足(量の不足)(同)	43.2%
3	販売不振・受注の減少(5)	32.8%	原材料・仕入れ品の高騰(2)	30.6%	人件費の増大(同)	33.3%
4	原材料・仕入れ品の高騰(3)	26.1%	労働力不足(量の不足)(3)	26.8%	販売不振・受注の減少(同)	23.4%
5	人件費の増大(4)	25.9%	人件費の増大(同)	21.4%	同業他社との競争の激化(4)	20.7%

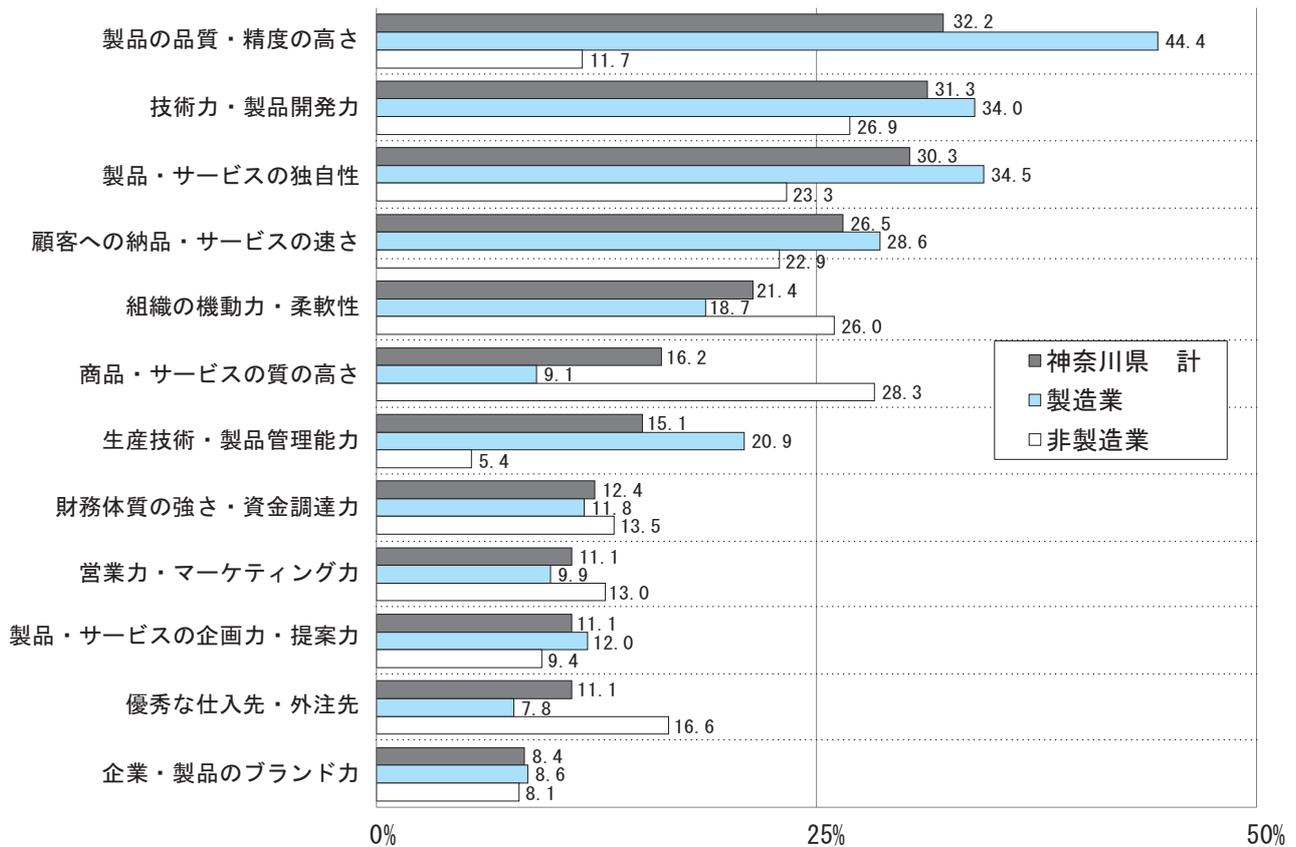
4. 経営上の強み（3つ以内の複数回答）

経営上の強みについてみると、「製品の品質・精度の高さ」が32.2%（前年比+2.6ポイント）で最も多く、次いで、「技術力・製品開発力」31.3%（同+4.9ポイント）、「製品・サービスの独自性」30.3%（同-0.2ポイント）の順となっている。

業種別でみると、製造業では、「製品の品質・精度の高さ」が44.4%（前年比+3.6ポイント）で、神奈川県平均（32.2%）を大きく上回り最も多く、次いで、「技術力・製品開発力」34.0%（同+4.4ポイント）、「製品・サービスの独自性」34.5%（同-0.7ポイント）の順となっている。非製造業では、「商品・サービスの質の高さ」28.3%（同+4.6ポイント）が最も多く、次いで、「技術力・製品開発力」26.9%（同-4.9ポイント）、「組織の機動力・柔軟性」26.0%（同-4.1%）の順となっている。

経営上の強み（3つ以内の複数回答）

(%)

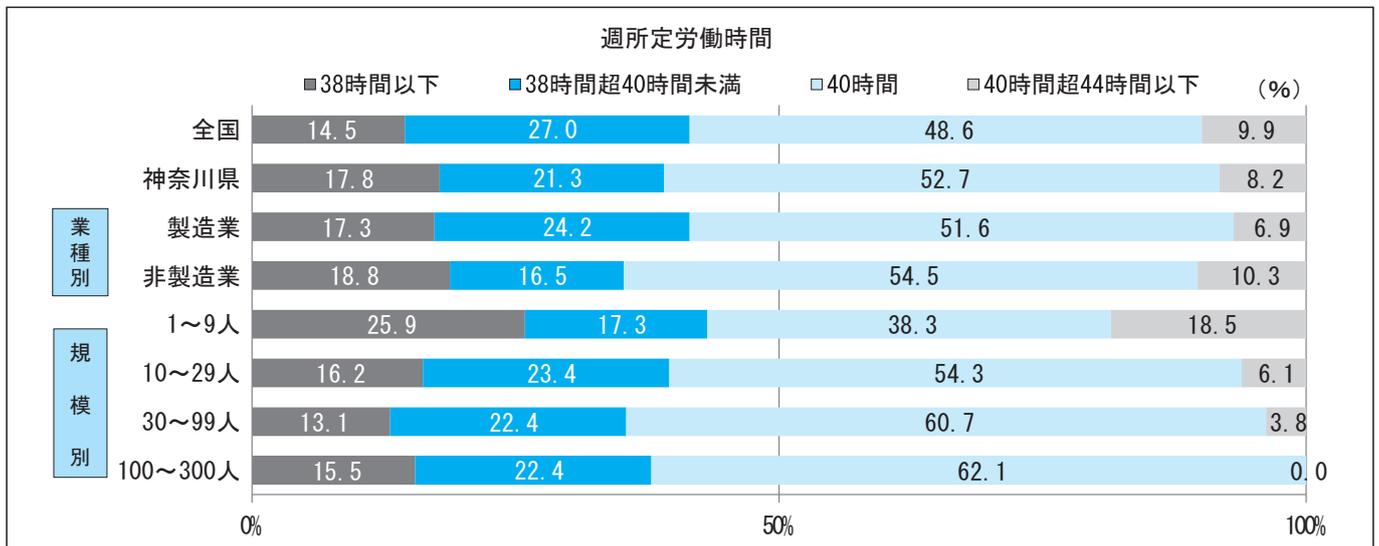


従業員の労働時間について

1. 週所定労働時間

従業員の週所定労働時間は、「40時間」が52.7%（前年比±0.0ポイント）と最も多く、次いで、「38時間超40時間未満」が21.3%（同-1.2ポイント）となっている。

「40時間超44時間以下」の割合についてみると、従業員数規模別では、「1～9人」の事業所が18.5%と前年同様最も高く、前年の13.6%より4.9ポイント増加している。また、「10～29人」の事業所でも6.1%と前年の5.6%より0.5ポイント増加している。



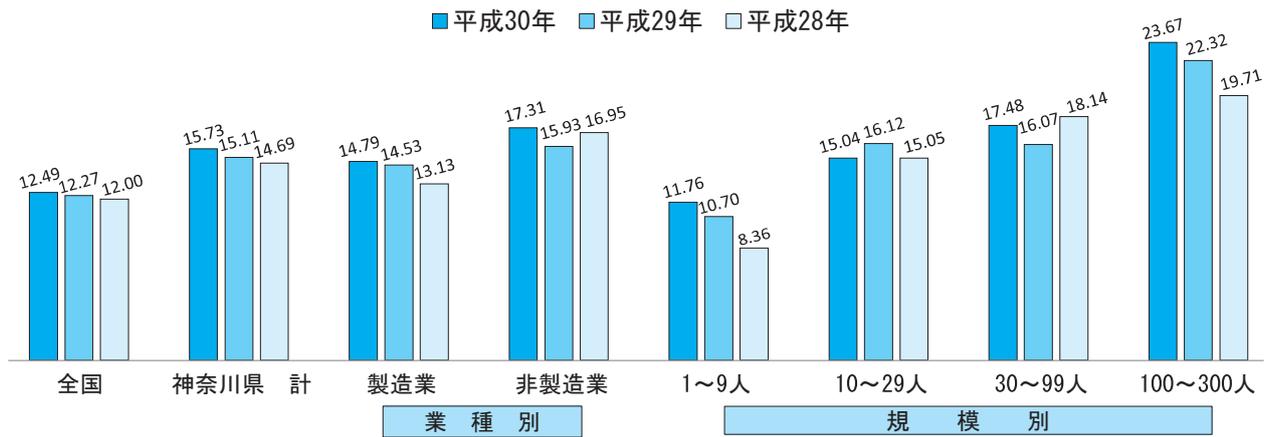
2. 月平均残業時間

平成30年の従業員1人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)は、15.73時間となっている。前年(平成29年)の15.11時間より0.62時間の増加、前前年(平成28年)の14.69時間より1.04時間の増加であり、3年連続の増加となり、おおよそ「人材不足」や「労働力不足」が背景にあるものと推測される。

業種別でみると、製造業で14.79時間、非製造業で17.31時間と、依然として非製造業が製造業を上回っている。製造業で前年の14.53時間より0.26時間増加しているのに対し、非製造業でも前年の15.93時間より1.38時間増加している。

従業員数規模別でみると、「1～9人」(1.06時間増)、「30～99人」(1.41時間増)、「100～300人」(1.35時間増)と前年と比べそれぞれ増加しているのに対し、「10～29人」の事業所では前年より1.08時間減少している。

直近3カ年の月平均残業時間の推移 (単位: 時間)



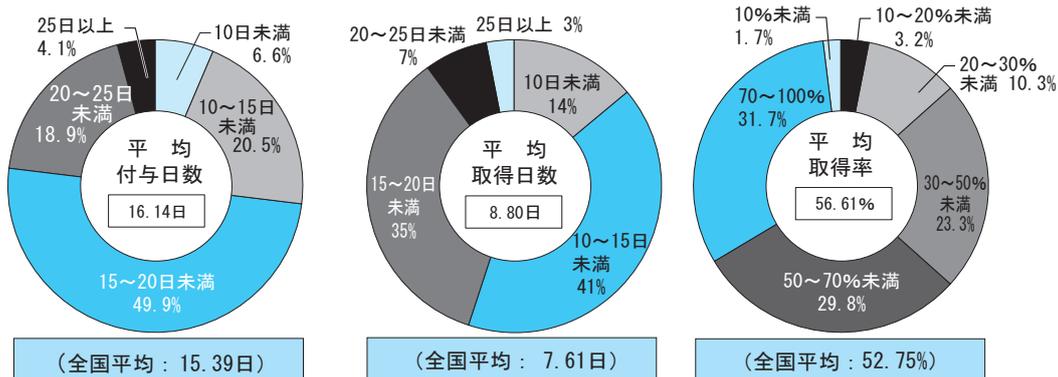
従業員の有給休暇について

従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数は、「15～20日未満」が49.9% (前年53.0%)と最も多く、次いで、「20～25日未満」18.9% (同20.4%)、「10～15日未満」20.5% (同17.3%)の順となっており、神奈川県の平均付与日数は16.14日(全国平均15.39日)である。

平均取得日数は、「10～15日未満」が41.0% (前年35.1%)と最も多く、次いで「15～20日未満」35.0% (同6.7%)、「10日未満」14.0% (同55.5%)の順となっている。神奈川県の平均取得日数は8.80日(全国平均7.61日)である。

平均取得率は、「70～100%未満」が31.7% (前年26.4%)と最も多く、次いで、「50～70%」29.8% (同33.9%)、「30～50%未満」23.3% (同22.2%)の順となっている。神奈川県の平均取得率は56.61% (全国平均52.75%)である。

年次有給休暇取得状況



新規学卒者の採用について

1. 平成31年3月新規学卒者の採用計画

平成31年3月の新規学卒者採用計画は、神奈川県全体では「あった」が21%、「なかった」が79%となっており、採用計画のあった事業所は、全国平均の21.4%を若干下回る結果となった。

2. 平成31年3月新規学卒者の採用充足率および採用人数

採用充足率では、最も高かったのは「専門学校卒：事務系」(100%)で、次いで「専門学校卒：技術系」(92.9%)、「大学卒：事務系」(88.1%)、「大学卒：技術系」(80.4%)の順となっている。

平均採用人数では、「専門学校卒：技術系」(2.44人)が最も多く、次いで「大学卒：技術系」(2.21人)、「大学卒：事務系」(1.76人)の順となっている。

採用種別でみると、技術系においては、「高校卒」を除くその他の学卒で採用充足率と平均採用人数ともに全国平均を大きく上回る結果となり、積極的な採用を行う傾向が見られた。

枠内左が採用充足率、右が採用人数。()内は前年度の値

		高校卒		専門学校卒		短大卒 (含高専)		大学卒	
		採用充足率	採用人数	採用充足率	採用人数	採用充足率	採用人数	採用充足率	採用人数
技術系	全 国	71.5% (74.7)	1.97 人 (1.95)	84.7% (85.5)	1.46 人 (1.49)	85.7% (86.9)	1.37 人 (1.28)	76.7% (77.1)	1.96 人 (1.97)
	神奈川県	68.3% (55.3)	1.73 人 (1.97)	92.9% (87.5)	2.44 人 (1.50)	86.4% (90.0)	1.73 人 (1.80)	80.4% (72.5)	2.21 人 (2.32)
事務系	全 国	81.4% (85.0)	1.83 人 (1.80)	90.7% (94.4)	1.25 人 (1.32)	93.9% (88.8)	1.21 人 (1.19)	83.6% (83.1)	2.07 人 (1.95)
	神奈川県	77.3% (85.7)	1.70 人 (1.50)	100% -	1.20 人 -	- (66.7)	- (1.00)	88.1% (73.5)	1.76 人 (2.40)

3. 平成31年3月新規学卒者の初任給

平成31年3月新規学卒者の平均初任給額(加重平均：採用者1人当たり)は、技術系では「大学卒」が208,778円と最も高く、全国平均200,063円と比べても8,715円高い額となった。事務系でも「大学卒」が205,896円と最も高く、全国平均198,721円との差は7,175円(前年度5,052円)であり、全国平均との差がさらに開いている。

業種別でみると、製造業では「大学卒：技術系」が207,509円で最も高く、前年の213,914円より6,405円減少している。非製造業では「大学卒：技術系」が211,875円と最も高く、製造業とは逆に前年の204,694円より7,181円上昇している。

	神奈川県		製造業		非製造業	
	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系
高校卒	176,545 円	173,361 円	172,530 円	173,009 円	187,532 円	175,000 円
専門学校卒	190,862 円	189,800 円	179,598 円	192,000 円	193,768 円	178,800 円
短大卒 (含高専)	184,904 円	—	183,441 円	—	189,000 円	—
大学卒	208,778 円	205,896 円	207,509 円	204,573 円	211,875 円	211,569 円

【参考資料】

新規学卒者の初任給(加重平均：大学卒)

都道府県別	技術系		事務系		都道府県別	技術系		事務系	
	初任給 (円)	格差 (%)	初任給 (円)	格差 (%)		初任給 (円)	格差 (%)	初任給 (円)	格差 (%)
全国	200,063	100.0	198,721	100.0	福井県	194,185	97.1	194,370	97.8
北海道	194,869	97.4	190,048	95.6	滋賀県	202,750	101.3	192,250	96.7
青森県	184,771	92.4	188,569	94.9	京都府	201,237	100.6	202,055	101.7
岩手県	196,095	98.0	170,471	85.8	奈良県	209,010	104.5	198,642	100.0
宮城県	198,350	99.1	194,086	97.7	大阪府	203,590	101.8	219,478	110.4
秋田県	198,918	99.4	186,808	94.0	兵庫県	199,477	99.7	201,975	101.6
山形県	184,160	92.1	177,620	89.4	和歌山県	197,694	98.8	207,998	104.7
福島県	196,882	98.4	187,109	94.2	鳥取県	185,316	92.6	198,667	100.0
茨城県	192,606	96.3	203,156	102.2	島根県	193,518	96.7	181,449	91.3
栃木県	—	—	—	—	岡山県	200,116	100.0	191,004	96.1
群馬県	199,698	99.8	197,031	99.1	広島県	196,415	98.2	201,177	101.2
埼玉県	218,301	109.1	204,838	103.1	山口県	189,092	94.5	196,292	98.8
千葉県	211,354	105.6	205,671	103.5	徳島県	210,673	105.3	190,538	95.9
東京都	212,180	106.1	210,104	105.7	香川県	192,147	96.0	192,367	96.8
神奈川県	208,778	104.4	205,896	103.6	愛媛県	194,554	97.2	193,568	97.4
新潟県	194,732	97.3	204,570	102.9	高知県	211,736	105.8	181,875	91.5
長野県	202,332	101.1	198,423	99.9	福岡県	198,952	99.4	191,417	96.3
山梨県	202,000	101.0	230,000	115.7	佐賀県	198,545	99.2	188,700	95.0
静岡	—	—	—	—	長崎県	201,892	100.9	185,788	93.5
愛知県	206,544	103.2	204,863	103.1	熊本県	194,478	97.2	233,055	117.3
岐阜県	206,629	103.3	199,235	100.3	大分県	201,816	100.9	179,793	90.5
三重県	202,819	101.4	204,246	102.8	宮崎県	184,676	92.3	182,243	91.7
富山県	195,108	97.5	197,705	99.5	鹿児島県	195,530	97.7	182,570	91.9
石川県	197,954	98.9	191,717	96.5	沖縄県	176,449	88.2	167,221	84.1

【参考資料】

新規学卒者の初任給(加重平均：高校卒)

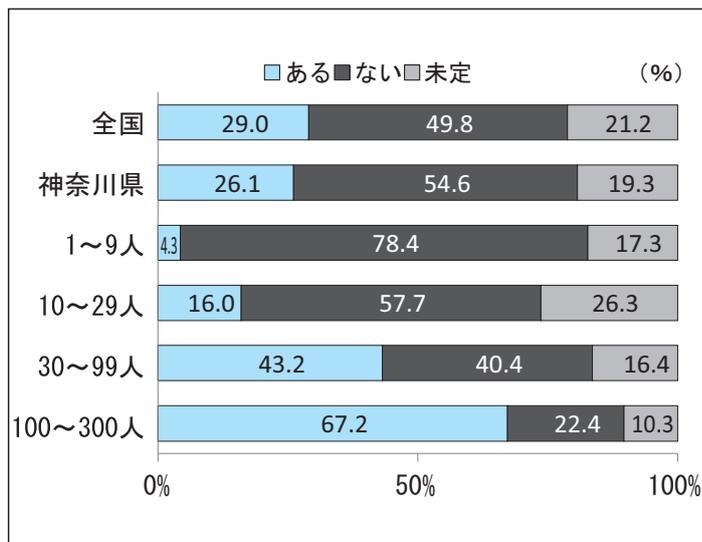
都道府県別	技術系		事務系		都道府県別	技術系		事務系	
	初任給 (円)	格差 (%)	初任給 (円)	格差 (%)		初任給 (円)	格差 (%)	初任給 (円)	格差 (%)
全国	166,007	100.0	161,243	100.0	福井県	170,185	102.5	163,642	101.5
北海道	169,959	102.4	157,251	97.5	滋賀県	166,382	100.2	168,250	104.3
青森県	152,220	91.7	145,031	89.9	京都府	175,802	105.9	174,230	108.1
岩手県	157,900	95.1	148,042	91.8	奈良県	168,819	101.7	164,860	102.2
宮城県	175,938	106.0	152,210	94.4	大阪府	173,181	104.3	172,932	107.2
秋田県	152,460	91.8	146,862	91.1	兵庫県	172,754	104.1	169,412	105.1
山形県	156,583	94.3	161,083	99.9	和歌山県	161,937	97.5	157,182	97.5
福島県	159,166	95.9	157,369	97.6	鳥取県	164,623	99.2	151,242	93.8
茨城県	167,426	100.9	167,001	103.6	島根県	156,964	94.6	157,617	97.8
栃木県	—	—	—	—	岡山県	170,918	103.0	163,270	101.3
群馬県	168,844	101.7	172,387	106.9	広島県	168,836	101.7	168,031	104.2
埼玉県	181,030	109.0	176,545	109.5	山口県	163,240	98.3	155,300	96.3
千葉県	177,207	106.7	175,543	108.9	徳島県	163,353	98.4	157,933	97.9
東京都	172,668	104.0	171,444	106.3	香川県	169,048	101.8	175,628	108.9
神奈川県	176,545	106.3	173,361	107.5	愛媛県	160,969	97.0	151,071	93.7
新潟県	164,161	98.9	157,814	97.9	高知県	163,794	98.7	150,595	93.4
長野県	166,892	100.5	159,333	98.8	福岡県	168,282	101.4	161,714	100.3
山梨県	168,954	101.8	166,700	103.4	佐賀県	158,013	95.2	154,640	95.9
静岡県	—	—	—	—	長崎県	163,884	98.7	152,632	94.7
愛知県	178,188	107.3	177,402	110.0	熊本県	163,307	98.4	162,606	100.8
岐阜県	167,715	101.0	167,253	103.7	大分県	153,434	92.4	164,700	102.1
三重県	176,821	106.5	170,941	106.0	宮崎県	162,439	97.9	153,111	95.0
富山県	167,983	101.2	167,213	103.7	鹿児島県	159,936	96.3	150,042	93.1
石川県	169,300	102.0	163,151	101.2	沖縄県	157,221	94.7	138,293	85.8

4. 令和2年3月の新規学卒者の採用計画

令和2年3月の新規学卒者の採用計画は、「ある」26.1%、「ない」54.6%、「未定」19.3%となっている。採用計画が「ある」と回答した事業所の割合は前年(28.1%)に比べ2.0ポイント減少し、全国平均(29.0%)と比べると2.9ポイント低い結果となっている。

従業員数規模別では、「ある」の割合は、従業員の規模が大きくなるごとに上昇し、「100～300人」の事業所で67.2%となっているが、前年の75.0%に比べ7.8ポイント減少している。

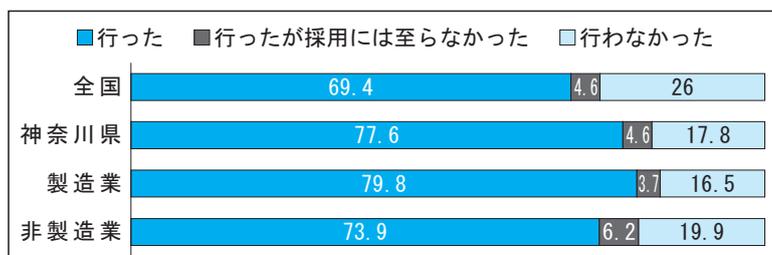
業種別では、製造業で26.8%、非製造業では25.0%となっており、いずれも全国平均(29.0%)より下回っている。



中途採用について

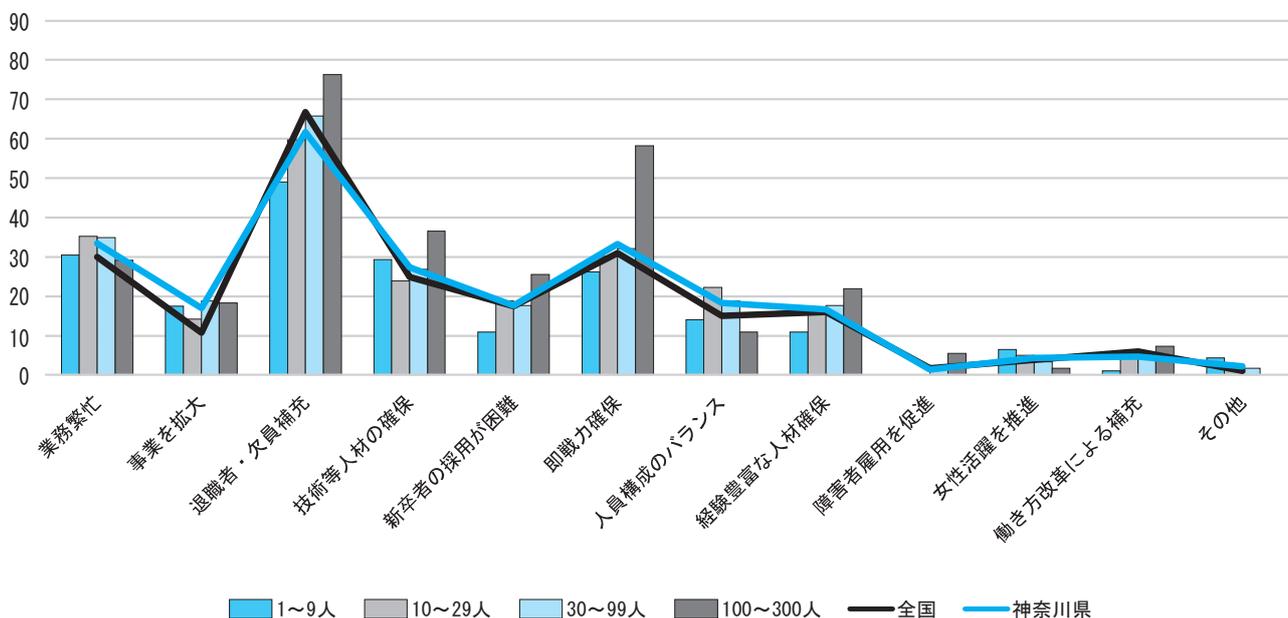
1. 中途採用の実施状況

過去3年間での中途採用の実施状況は、「行った」77.6%、「行ったが採用には至らなかった」4.6%、「行わなかった」17.8%となっており、全国より8.2ポイント高い比率で中途採用による人材確保を行っている結果となった。



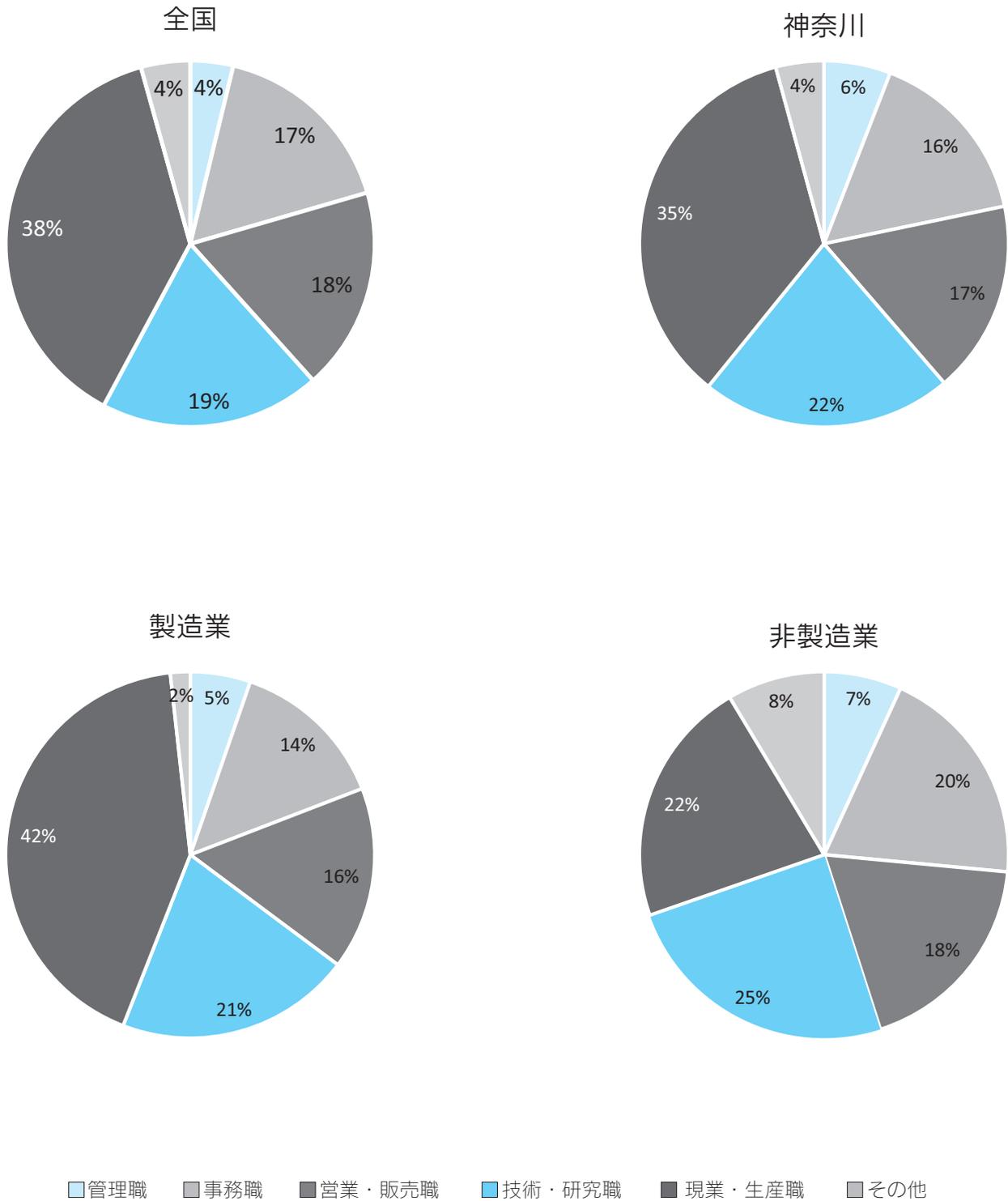
2. 中途採用の実施理由

中途採用の実施理由については、「退職者・欠員補充」が最も多く、次いで「即戦力確保」、「業務繁忙」、「技術等人材の確保」の順となっている。また、従業員数規模別においては、「100～300人」の企業において、「退職者・欠員補充」とともに「即戦力確保」を理由とした中途採用と回答する企業が多く見受けられる。



3. 中途採用により採用した職種

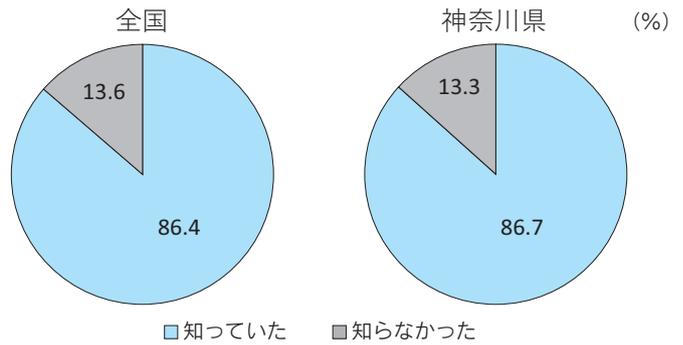
中途採用により採用した職種については、「現業・生産職」が35%（全国38%）と最も多く、次いで「技術・研究職」22%（全国19%）、「営業・販売職」17%（全国18%）の順となっている。また業種別では、非製造業において「技術・研究職」（25%）、「現業・生産職」（22%）、「事務職」（20%）の順に高い比率となっている。



年5日の年次有給休暇の取得(付与)義務について

1. 年次有給休暇の取得(付与)義務の認知状況

働き方改革関連法の施行に伴い、年5日の年次有給休暇の取得義務(使用者による時季指定)の認知状況については、「知っていた」と回答した企業が86.7%であり、全国平均86.4%を0.3ポイント上回っており、一定の周知が図られている結果となった。



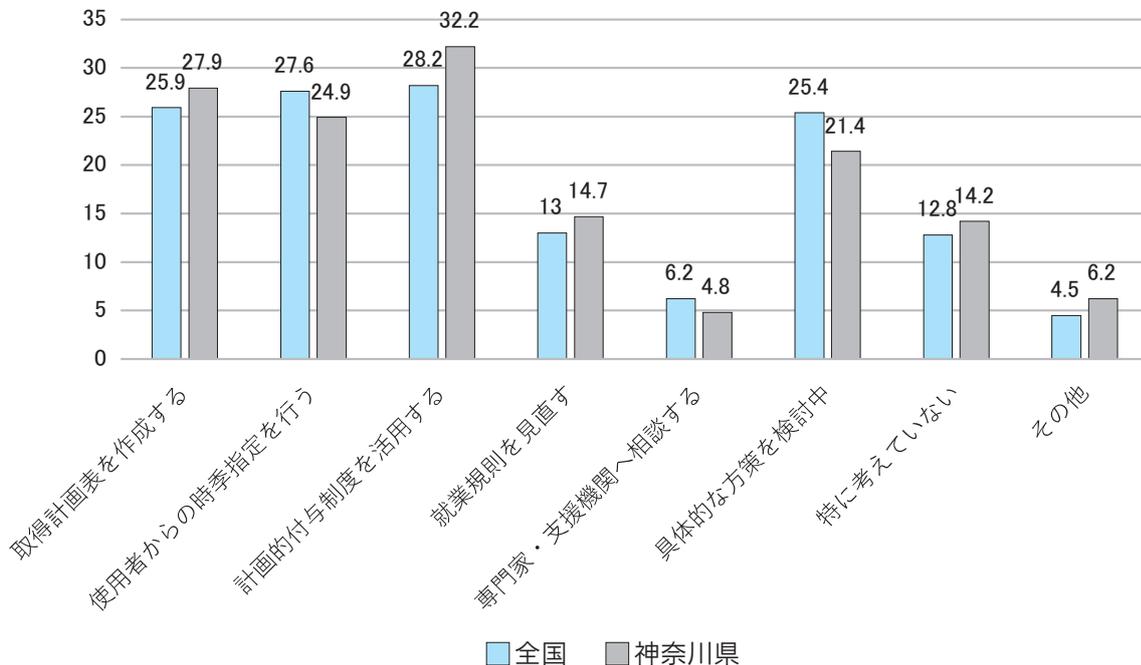
【使用者による時季指定とは】

法定の年次有給休暇付与日数が10日以上全ての労働者(管理監督者を含む)に対して、年5日までは、使用者が労働者の意見を聴取した上で、時季を指定して取得させる必要があります。

2. 年次有給休暇の取得(付与)義務への対応

年次有給休暇取得(付与)義務への対応については、「計画的付与制度を活用する」と回答した企業が32.2%と最も多く、全国平均28.2%と比べ4.0ポイント上回る結果となっている。

次いで「取得計画表を作成する」(27.9%)、「使用者からの時季指定を行う」(24.9%)、「具体的な方策を検討中」(21.4%)の順となっている。



【計画的付与制度とは】

年次有給休暇の計画的付与制度とは、年次有給休暇のうち5日を超える分については、労使協定を結ぶことで、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度のことをいいます。

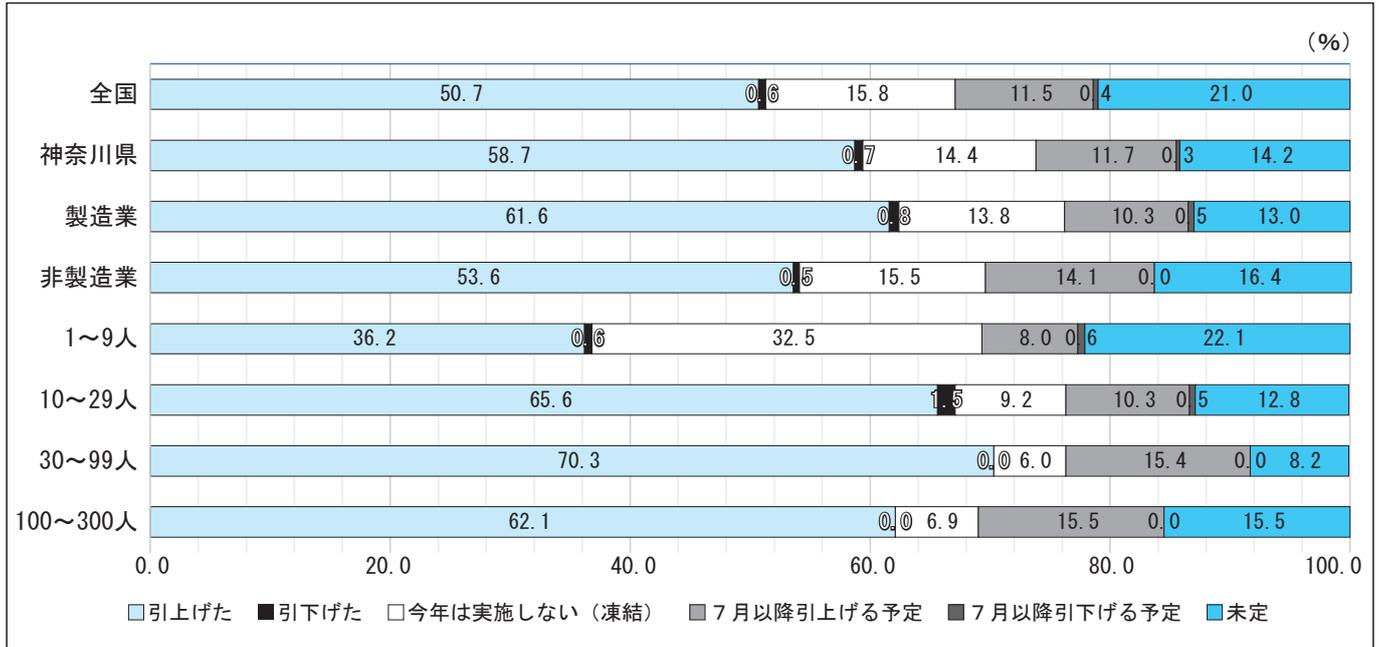
賃金改定について

1. 賃金改定の実施状況

平成31年1月1日から令和元年7月1日の間の賃金改定の実施状況は、「引上げた」事業所が58.7%と最も多く、前年(55.6%)を3.1ポイント上回っている。

業種別では、「引上げた」事業所が、製造業では61.6%あり、前年(61.3%)より0.3ポイント増加し、非製造業では53.6%あり、前年(47.9%)より5.7ポイント増加している。

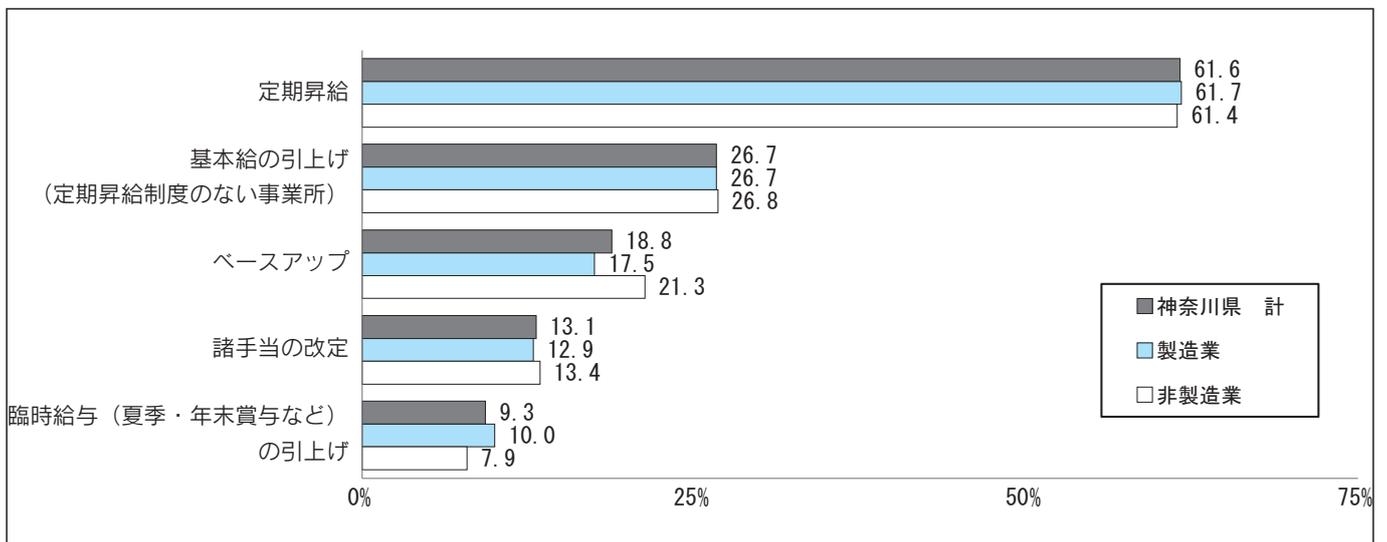
従業員数規模別では、「引上げた」事業所は、「30～99人」の事業所で70.3%（前年68.7%）と最も多く、次いで、「10～29人」の事業所65.6%（同56.9%）、「100～300人」の事業所62.1%（同66.7%）の順となっている。



2. 賃金改定の内容

賃金改定(引上げ・7月以降引上げ予定)の内容は、「定期昇給」61.6%、次いで「基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)」26.7%、「ベースアップ」18.8%、「諸手当の改定」13.1%、「臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ」9.3%の順となっている。

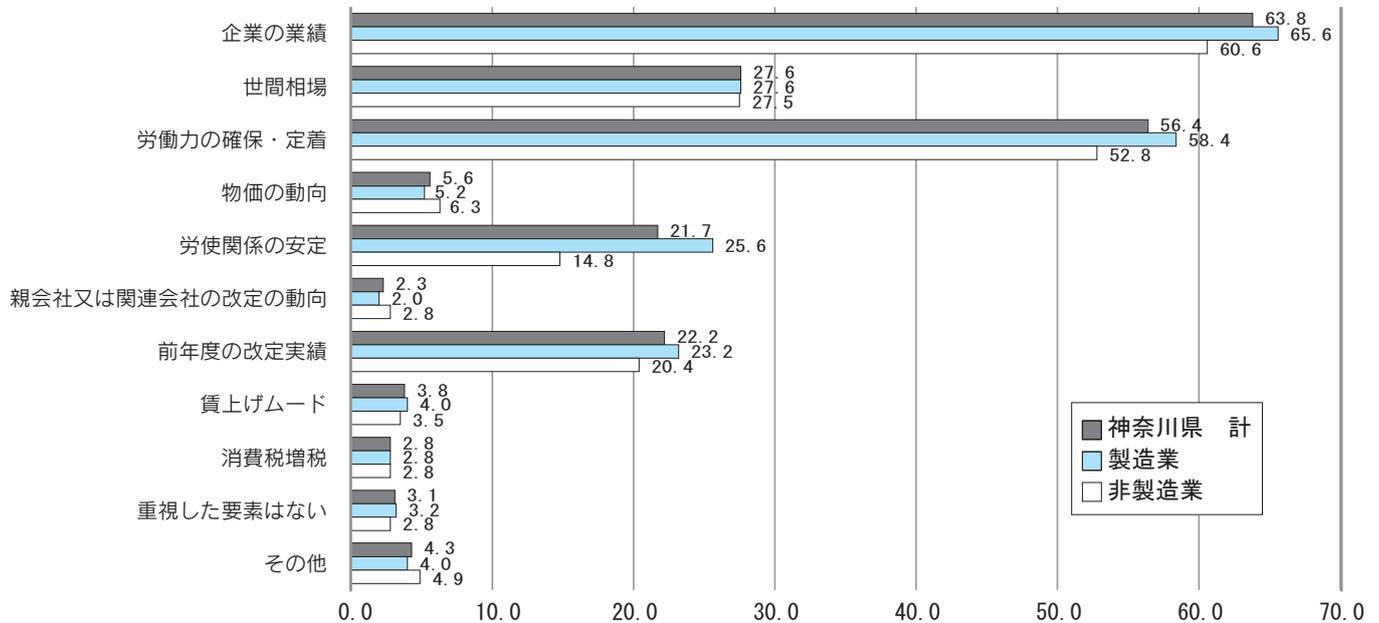
業種別でも、「定期昇給」が最も多く、製造業で61.7%（前年比1.9ポイント減）、非製造業で61.4%（前年比0.5ポイント増）となっている。



3. 賃金改定の決定要素(複数回答)

賃金改定の決定の際に、どのような要素を重視したかについては「企業の業績」が63.8% (前年63.6%・0.2ポイント増)、と最も多く、次いで、「労働力の確保・定着」が56.4%(前年51.8%・4.6ポイント増)の順となっている。また、「消費税増税」とした企業(2.8%・前年比2.4ポイント増)も僅かながら見受けられた。

業種別でみると、製造業、非製造業ともに「企業の業績」が65.6% (前年比5.1ポイント減)、60.6% (前年比9.6増)とそれぞれ最も多い結果となっている。



4. 平均昇給額と平均昇給率

賃金改定(引上げ・引下げ・凍結)を実施した事業所における平均昇給額と平均昇給率(加重平均：対象者1人当たり)は、平均昇給額7,198円、平均昇給率2.50%で、前年を822円、0.31ポイント上回っている。

業種別でみると、非製造業が平均昇給額7,368円、平均昇給率2.53%で、前年を1,360円、0.51ポイント上回っている。また、平均昇給額において、製造業では「木材・木製品」が、非製造業では「建設業」がそれぞれ1万円を超える結果となった。

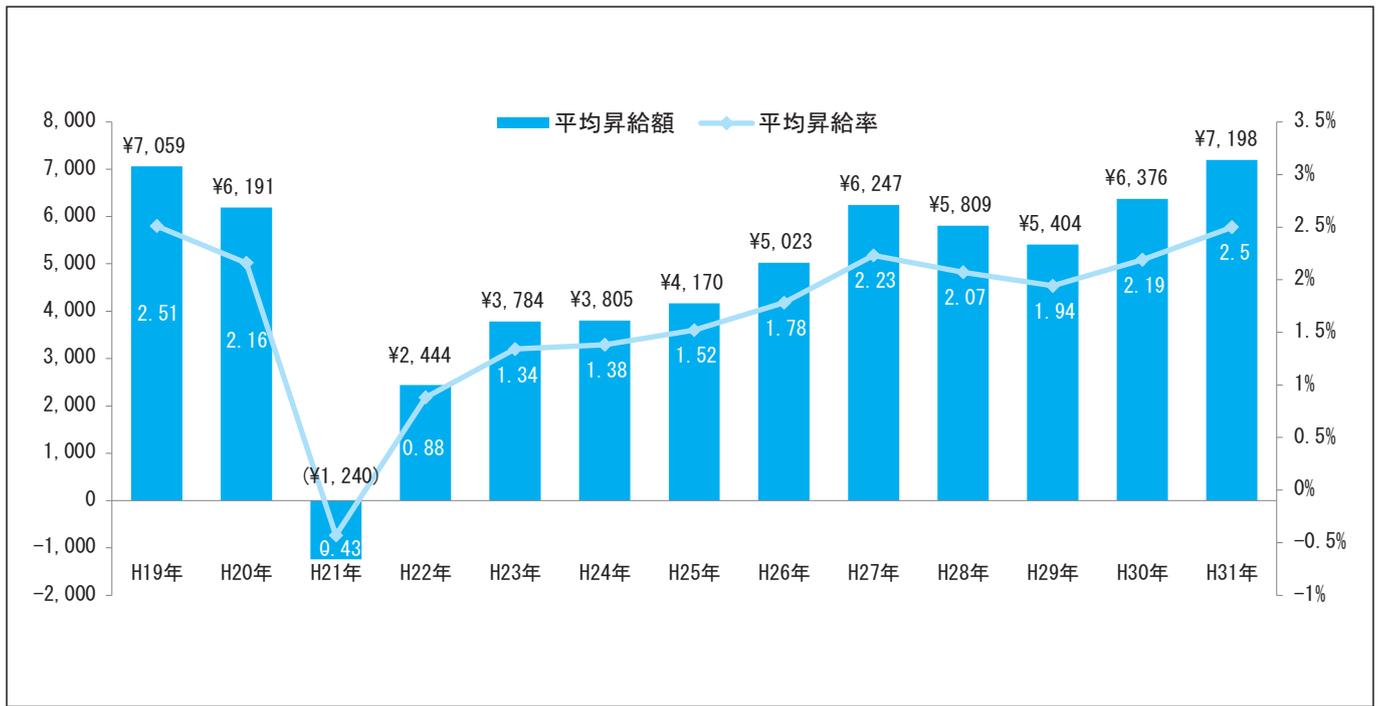
規模別でみると、「10~29人」及び「30~99人」の事業所で平均昇給額が7千円を超え、平均昇給率も2.6%超と、他の規模と比べ高い値となった。

平均昇給額と平均昇給率(加重平均) ()内は前年比

全 国		5,860 円 (+67)	2.35% (+0.02)
神奈川県		7,198 円 (+822)	2.50% (+0.31)
業種	製造業	7,128 円 (+549)	2.48% (+0.26)
	非製造業	7,368 円 (+1360)	2.53% (+0.51)
規模別	1~9人	6,920 円 (+405)	2.45% (+0.23)
	10~29人	7,791 円 (+1198)	2.69% (+0.42)
	30~99人	7,594 円 (+1154)	2.61% (+0.40)
	100~300人	6,472 円 (+304)	2.27% (+0.15)

業種別の平均昇給額(加重平均)

製造業	食 料 品	4,941 円	非製造業	情報通信業	8,770 円
	織 維 工 業	9,576 円		運 輸 業	5,595 円
	木 材 ・ 木 製 品	11,020 円		建 設 業	11,939 円
	印 刷 ・ 同 関 連	3,682 円		卸 売 業	6,154 円
	窯 業 ・ 土 石	6,405 円		小 売 業	8,182 円
	化 学 工 業	7,446 円		サ ー ビ ス 業	5,488 円
	金 属 ・ 同 製 品	7,493 円			
	機 械 器 具	6,516 円			
	そ の 他	9,513 円			



都道府県別でみると、神奈川県は平均賃金は295,492円で、全都道府県中2位となっている。

都道府県別(栃木県・静岡県を除く)の平均賃金(加重平均)

(単位：円)

順位	都道府県名	平均賃金	順位	都道府県名	平均賃金
—	全国	255,641	23	岡山県	252,618
1	千葉県	298,357	24	愛媛県	251,772
2	神奈川県	295,492	25	新潟県	250,801
3	大阪府	293,648	26	長野県	250,439
4	東京都	292,862	27	福岡県	248,666
5	埼玉県	286,530	28	宮城県	245,765
6	愛知県	276,189	29	香川県	245,417
7	滋賀県	274,539	30	徳島県	244,159
8	奈良県	274,492	31	佐賀県	242,188
9	京都府	273,887	32	熊本県	238,933
10	兵庫県	272,701	33	宮崎県	236,817
11	岐阜県	269,178	34	福島県	236,406
12	和歌山県	267,467	35	鹿児島県	236,237
13	三重県	265,719	36	長崎県	235,083
14	群馬県	264,433	37	鳥取県	233,950
15	茨城県	263,682	38	島根県	230,685
16	広島県	260,638	39	沖縄県	229,702
17	福井県	260,591	40	山形県	228,942
18	山梨県	257,393	41	高知県	227,576
19	山口県	254,302	42	秋田県	227,366
20	富山県	254,236	43	青森県	226,092
21	北海道	253,658	44	岩手県	224,257
22	石川県	253,383	45	大分県	222,819

【参考資料】

(都道府県コード) (事業所コード) (地域コード)

1 4

(左欄は記入しないでください。)

令和元年 6月



令和元年度 中小企業労働事情実態調査ご協力のお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますようよろしくお願い申し上げます。

令和元年度 中小企業労働事情実態調査票

調査時点：令和元年 7月 1日 調査締切：令和元年 7月 19日

記入についてのお願い

- ◇ 秘密の厳守 調査票にご記入くださいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入ください。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問合せ以外には使用いたしません。
- ◇ ご記入方法 質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただくか、該当する項目の番号に○をつけてください。(7月1日現在でご記入ください。)
- ◇ お問合せ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問合せ先は、下記までお願いいたします。調査票は7月19日までにご返送ください。

神奈川県中小企業団体中央会 企画情報部
〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センター9階
電話 045-633-5134 FAX 045-633-5139

貴事業所全体の概要についてお答えください。

貴事業所の名称					
所在地	(〒 -)	記入担当者名			
		電話番号	- -		
		FAX番号	- -		
業種 (最も売上高の多い事業の業種の番号を右の1.~19.の中から1つだけ下の太枠内にご記入ください)	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維工業 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業 4. 印刷・同関連業 5. 窯業・土石製品製造業 6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業 7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業 10. 情報通信業 [通信業、放送業、情報サービス業、インターネット] [付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業] 11. 運輸業 </td> <td style="vertical-align: top;"> 12. 総合工事業 13. 職別工事業 (設備工事業を除く) 14. 設備工事業 15. 卸売業 16. 小売業 17. 対事業所サービス業 [物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等] 18. 対個人サービス業 19. その他 (具体的に：) </td> </tr> </table>			1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維工業 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業 4. 印刷・同関連業 5. 窯業・土石製品製造業 6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業 7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業 10. 情報通信業 [通信業、放送業、情報サービス業、インターネット] [付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業] 11. 運輸業	12. 総合工事業 13. 職別工事業 (設備工事業を除く) 14. 設備工事業 15. 卸売業 16. 小売業 17. 対事業所サービス業 [物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等] 18. 対個人サービス業 19. その他 (具体的に：)
1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維工業 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業 4. 印刷・同関連業 5. 窯業・土石製品製造業 6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業 7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業 10. 情報通信業 [通信業、放送業、情報サービス業、インターネット] [付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業] 11. 運輸業	12. 総合工事業 13. 職別工事業 (設備工事業を除く) 14. 設備工事業 15. 卸売業 16. 小売業 17. 対事業所サービス業 [物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等] 18. 対個人サービス業 19. その他 (具体的に：)				

設問1) 現在の従業員数についてお答えください。

① 令和元年7月1日現在の形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に太枠内にご記入ください。また、従業員のうち常用労働者数をご記入ください。「前年比」の欄は、昨年と比べて「増加した=増」「変わらない=不変」「減少した=減」のいずれかに○印を付けてください。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	合計		常用労働者数
男性	人	人	人	人	人	人	(うち常用労働者) 	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減		増・不変・減
女性	人	人	人	人	人	人		人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減		増・不変・減

[注] (1) 「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。
 (2) 「常用労働者」とは、貴事業所が直接雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①②に該当する場合は常用労働者に含みます。
 ① 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者
 ② 日々または1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者
 ③ 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者
 (3) 「その他」にはアルバイト等、他の項目に当てはまらない形態の人数を記入してください。

② 令和2年3月の新規学卒者の採用計画はありますか。(1つだけに○)

1. ある 2. ない 3. 未定

※1. に○をした事業所は②-1の質問にお答えください。



②-1 学卒ごとの採用予定人数をご記入ください。

1. 高校卒 人 2. 専門学校卒 人 3. 短大卒(含高専) 人 4. 大学卒 人

設問6) 中途採用についてお答え下さい。

① 貴事業所では、過去3年間に中途採用を行いましたか。(新規学卒者の採用を除く)(1つだけに○)

1. 行った 2. 行ったが採用には至らなかった 3. 行わなかった

※1. または2. に○をした事業所は②、③の質問にお答えください。



② 中途採用(活動)はどのような理由で行いましたか。(該当するものすべてに○)

1. 業務が繁忙になったため 2. 事業を拡大したため 3. 退職者・欠員補充のため
4. 技術等をもった人材を確保するため 5. 新卒者の採用が困難なため 6. 即戦力を確保したいため
7. 人員構成のバランスをとるため 8. 経験が豊富な人材を求めるため
9. 障害者雇用を促進するため 10. 女性活躍を推進するため
11. 働き方改革の影響で人員補充が必要となったため 12. その他()

③ どのような職種で採用しましたか。(該当するものすべてに○)

1. 管理職 2. 事務職 3. 営業・販売職 4. 技術・研究職 5. 現業・生産職
6. その他()

設問7) 年5日の年次有給休暇の取得(付与)義務についてお答え下さい。

① 2019(平成31)年4月から、(規模を問わず)すべての企業において、年10日以上年次有給休暇が付与される労働者(管理監督者を含む)に対して、年次有給休暇の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させることが必要になったことを知っていましたか。(1つだけに○)

1. 知っていた 2. 知らなかった

② 年5日の年次有給休暇の取得(付与)義務への対応について、貴事業所では実施している(今後実施していこうとする)方策についてお答えください。(該当するものすべてに○)

1. 取得計画表を作成する 2. 使用者からの時季指定を行う 3. 計画的付与制度(計画年休)を活用する
4. 就業規則を見直す 5. 専門家・支援機関へ相談する 6. 具体的な方策を検討中
7. 特に考えていない 8. その他()

設問 8) 賃金改定についてお答えください。

① 平成 31 年 1 月 1 日から令和元年 7 月 1 日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1 つだけに○)

1. 上げた	2. 下げた	3. 今年は実施しない(凍結)
4. 7月以降引上げる予定	5. 7月以降引下げる予定	6. 未定

※ 1. ~ 3. に○をした事業所は下記の①-1の質問にお答えください。

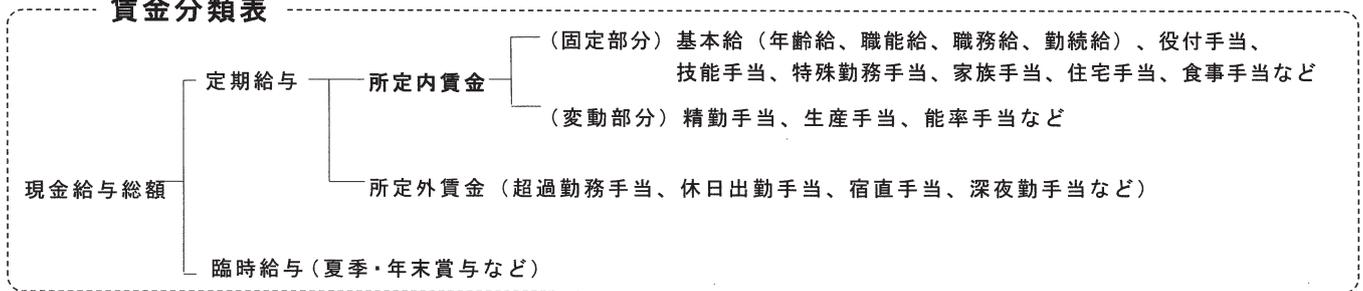


①-1 賃金改定(引上げ・引下げ・凍結)を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金(通勤手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入ください。ご記入の際は下記の〔注〕をご確認ください。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数	従業員 1 人 当 たり (月 額)		
	改定前の平均所定内賃金 (A)	改定後の平均所定内賃金 (B)	平均引上げ・引下げ額 (C)
人	円	円	円

- 〔注〕(1) 「改定前の平均所定内賃金 (A)」「改定後の平均所定内賃金 (B)」「平均引上げ・引下げ額 (C)」の関係は次のとおりです。
- ・「1. 上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額 (C)」はプラス額になります。
 - ・「2. 下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額 (C)」はマイナス額になります。
 - ・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B)-(A)が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額 (C)」は「0」になります。
- (2) 対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(1 ページ目の設問 1 の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。
- (3) パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、退職者などは除いてください。
- (4) 臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。
- (5) 「所定内賃金」については、下表を参考にしてください。

賃金分類表



※ 1. または 4. に○をした事業所及び臨時給与を上げた(7月以降引上げ予定)事業所のみお答えください。



② 賃金改定(引上げ・7月以降引上げ予定)の内容についてお答えください。(該当するものすべてに○)

1. 定期昇給	2. ベースアップ	3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)
4. 諸手当の改定	5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ	

- 〔注〕(1) 「定期昇給」とは、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含みます。
- (2) 「ベースアップ」とは、賃金表の改定により賃金水準を上げることを行います。

③ 貴事業所では、今年の賃金改定(引上げ・7月以降引上げ予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するものすべてに○)

1. 企業の業績	2. 世間相場	3. 労働力の確保・定着	4. 物価の動向	5. 労使関係の安定
6. 親会社又は関連会社の改定の動向	7. 前年度の改定実績	8. 賃上げムード	9. 消費税増税	
10. 重視した要素はない	11. その他 ()			

設問 9) 労働組合の有無についてお答えください。(1 つだけに○)

1. ある	2. ない
-------	-------

◎お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかもう一度お確かめのうえ、7月19日までに返送ください。

【参考資料】

回答事業所数の内訳

	事業所数	1～9人			10～29人			30～99人	100～300人	上段:実数合計 下段:平均値
		1～4人	5～9人	10～29人	10～20人	21～29人				
全 国	19,188 100.0	6,392 33.3	2,924 15.2	3,468 18.1	6,598 34.4	4,527 23.6	2,071 10.8	4,807 25.1	1,391 7.2	623,861 32.51
神 奈 川 県	609 100.0	169 27.8	73 12.0	96 15.8	197 32.3	130 21.3	67 11.0	185 30.4	58 9.5	23,045 37.84
製 造 業 計	382 100.0	103 27.0	43 11.3	60 15.7	133 34.8	89 23.3	44 11.5	110 28.8	36 9.4	14,364 37.6
食 料 品	29 100.0	10 34.5	3 10.3	7 24.1	8 27.6	4 13.8	4 13.8	6 20.7	5 17.2	1,507 51.97
織 維 工 業	10 100.0	6 60.0	3 30.0	3 30.0	1 10.0		1 10.0	3 30.0		226 22.6
木 材・木 製 品	13 100.0	8 61.5	3 23.1	5 38.5	3 23.1	3 23.1		1 7.7	1 7.7	287 22.08
印 刷・同 関 連	31 100.0	15 48.4	8 25.8	7 22.6	9 29.0	6 19.4	3 9.7	4 12.9	3 9.7	764 24.65
窯 業・土 石	17 100.0	6 35.3	1 5.9	5 29.4	8 47.1	7 41.2	1 5.9	2 11.8	1 5.9	351 20.65
化 学 工 業	17 100.0	3 17.6	1 5.9	2 11.8	8 47.1	4 23.5	4 23.5	6 35.3		574 33.76
金 属・同 製 品	119 100.0	24 20.2	8 6.7	16 13.4	49 41.2	29 24.4	20 16.8	33 27.7	13 10.9	4,865 40.88
機 械 器 具	102 100.0	18 17.6	10 9.8	8 7.8	33 32.4	27 26.5	6 5.9	42 41.2	9 8.8	4,226 41.43
そ の 他	44 100.0	13 29.5	6 13.6	7 15.9	14 31.8	9 20.5	5 11.4	13 29.5	4 9.1	1,564 35.55
非 製 造 業 計	227 100.0	66 29.1	30 13.2	36 15.9	64 28.2	41 18.1	23 10.1	75 33.0	22 9.7	8,681 38.24
情 報 通 信 業	26 100.0	7 26.9	3 11.5	4 15.4	6 23.1	5 19.2	1 3.8	12 46.2	1 3.8	843 32.42
運 輸 業	43 100.0	3 7.0	1 2.3	2 4.7	8 18.6	6 14.0	2 4.7	21 48.8	11 25.6	2,948 68.56
建 設 業	55 100.0	20 36.4	9 16.4	11 20.0	22 40.0	12 21.8	10 18.2	10 18.2	3 5.5	1,389 25.25
総 合 工 事 業	17 100.0	6 35.3	3 17.6	3 17.6	6 35.3	3 17.6	3 17.6	3 17.6	2 11.8	550 32.35
職 別 工 事 業	21 100.0	10 47.6	5 23.8	5 23.8	8 38.1	5 23.8	3 14.3	3 14.3		328 15.62
設 備 工 事 業	17 100.0	4 23.5	1 5.9	3 17.6	8 47.1	4 23.5	4 23.5	4 23.5	1 5.9	511 30.06
卸・小 売 業	51 100.0	19 37.3	7 13.7	12 23.5	18 35.3	10 19.6	8 15.7	12 23.5	2 3.9	1,330 26.08
卸 売 業	32 100.0	11 34.4	2 6.3	9 28.1	13 40.6	7 21.9	6 18.8	7 21.9	1 3.1	689 21.53
小 売 業	19 100.0	8 42.1	5 26.3	3 15.8	5 26.3	3 15.8	2 10.5	5 26.3	1 5.3	641 33.74
サ ー ビ ス 業	52 100.0	17 32.7	10 19.2	7 13.5	10 19.2	8 15.4	2 3.8	20 38.5	5 9.6	2,171 41.75
対事業所サービス業	39 100.0	13 33.3	6 15.4	7 17.9	7 17.9	5 12.8	2 5.1	17 43.6	2 5.1	1,464 37.54
対個人サービス業	13 100.0	4 30.8	4 30.8		3 23.1	3 23.1		3 23.1	3 23.1	707 54.38

■神奈川県中小企業団体中央会とは・・・

中小企業等協同組合法に基づき設置された機関で、主に県内の協同組合や中小企業連携の支援機関として活動している団体です。

現在、約900団体の会員組織で構成されており、協同組合等の設立、巡回相談、情報提供、行政機関等への建議・陳情など様々な事業展開しております。

令和元年度中小企業労働事情実態調査報告書

編集・発行：令和2年3月

神奈川県中小企業団体中央会 企画情報部

〒231-0015

横浜市中区尾上町 5-80 神奈川中小企業センター9階

TEL 045-633-5134 / FAX 045-633-5139

URL <https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>